

02 特集
冬のむろい園地 自然まるごと探検隊！

トピックス／大切なお知らせ

- 06 コミュニティバス ダイヤ・ルート変更
物価高騰対応事業を拡充 水道基本料金免除を6か月分に
- 07 令和7年度 物価高対応子育て応援手当
- 08 こども誰でも通園制度 令和8年度から開始
- 09 4月1日(水)から市の組織体制が変わります
4月1日(水)から自転車の交通違反に青切符が適用
意見公募の結果
- 10 公募型協働のまちづくり提案事業補助金の
公開プレゼンテーション審査
友好都市紀北町との交流団体を募集
- 11 ふるさと納税のお礼品に出品しませんか
公共施設予約システムがキャッシュレス決済に対応
市の広報誌が近畿市町村広報紙コンクールで入賞

- 12 市役所からのお知らせ
- 15 健康情報
- 19 子育て情報
- 26 図書館だより
- 29 消費生活センターだより／フォトニュース
- 30 のびのびくっすんキッズ／寄附／ご近所トリップ

01-12 四條畷市議会だより

- 31 みんなのひろば
- 32 公共施設再編整備

次のお知らせにはふりがながついています。

- 06 物価高騰対応事業を拡充 水道基本料金免除を6か月分に
- 07 令和7年度 物価高対応子育て応援手当
- 16 手話コラム
- 17 3月は自殺対策強化月間
- 21 児童手当の定期支給

コミュニティバス ダイヤ・ルート変更

広報誌1月号でお知らせしたとおり、全国的なバス運転士不足が続くなか、市コミュニティバスの安全・安定的な運行を継続するため、ダイヤ・ルートを一部変更します。新しい時刻表は今月の広報誌に折り込んでいます。

いつから 3月29日(日)

主な変更点

- ・平日 始発便(緑風台発→四條畷駅行)
6:13発→**6:22発**
- ・平日 最終便(四條畷駅発→緑風台行)
22:55発→**22:26発**
- ・土休日 最終便
(四條畷駅発→緑風台行)
22:54発→**21:58発**
- ・田原5ルート(イオンモール四條畷↔さつきヶ丘公園)
飯盛園停留所を追加

問合 都市政策課

詳しくは
こちら



物価高騰対応事業を拡充 水道基本料金免除を6か月分に

国から地方公共団体へ交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が当初の見込みより多く交付されることになりました。

当初見込みを上回って交付された交付金を活用し、1月号広報誌でお知らせしていた「令和7年度市の物価高騰対応事業」のうち、水道基本料金の免除期間を延長します。

2か月分の水道基本料金を免除
8月・9月検針分(予定)

6か月分の水道基本料金を免除
8月～令和9年1月検針分(予定)



問合 水道基本料金減免プロジェクトチーム

多数抽選 …応募多数や定員を超えた場合は抽選

…なわば対象事業

令和7年度 物価高対応子育て応援手当

物価高の影響が長期化する中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から支給します。

支給対象者
該当する人

平成19年4月2日～令和8年3月31日に生まれた児童を養育する以下の(ア)～(オ)に該当する人

支給内容

対象児童1人につき**2万円**(1回限り)

支給の流れ

支給対象により異なるため、該当する項目を確認してください。



申請不要の人【下記(ア)(イ)に該当する人】

- (ア) 令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分)の児童手当を四條畷市から受給した人
 - 支給日：1月30日(金) 児童手当の登録口座に振り込み済み
- (イ) 令和7年10月以降に生まれた児童を養育する人のうち、1月30日までに児童手当の認定請求をした人
 - 支給時期：2月20日(金)以降、児童手当の登録口座に順次振り込み

申請が必要な人【下記(ウ)(エ)(オ)に該当する人】

- (ウ) 児童手当の受給者が公務員の人
 - 令和7年9月30日時点で四條畷市に住民登録がある人、令和7年10月1日～令和8年1月30日までに生まれた児童を養育する人には、支給申請の案内を発送済み
 - 申請期限：3月31日(火)
 - 支給時期：審査のうえ、2月20日(金)以降、申請書に記載された口座に順次振り込み
- (エ) 令和7年10月1日以降に生まれた児童を養育する人のうち、2月2日以降に児童手当の認定請求をする人
 - 対象者には、児童手当の認定請求時に窓口で申請を案内します
 - 支給時期：審査のうえ、3月2日(月)以降、申請書に記載された口座に順次振り込み
- (オ) 令和7年10月1日～令和8年3月31日までの間に離婚等により、新たに児童手当の受給者となる人
 - 対象者には、支給申請の案内を発送済み
 - 申請期限：3月31日(火)
 - 支給時期：審査のうえ、3月2日(月)以降、申請書に記載された口座に順次振り込み

※支給対象者に該当していて、案内が届いていない人は問い合わせてください。

問合 こども支援課



こども誰でも通園制度 令和8年度から開始

全ての子どもの育ちを応援し、保護者の就労要件を問わず時間単位等で保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」が4月から始まります。保育士などや同年代の子どもとの関わりにより家庭とは異なる環境を経験させたい人・子育てに不安を感じている人は利用してください。

対象 市内在住で保育所等※1に在籍していない、6か月～満3歳未満※2の子ども

※1 保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、企業主導型保育事業所
※2 3歳の誕生日の前々日まで

利用時間 子ども1人あたり月10時間まで

実施施設 (4月～)岡部保育所、忍ヶ丘あおぞらこども園
(7月～予定)忍ヶ丘いるかこども園

利用料金(予定) 1時間あたり300円。おやつ等実費負担あり。世帯の所得状況で減免あり。

利用方法 施設による(定期利用／柔軟利用)

<利用までの流れ>

①利用認定申請

国のポータルサイトで、「お住まいの地域」から四條畷市を選択し、利用認定申請

申請 2月16日(月)～

②認定、アカウント発行

市の認定審査後、info@mail.cfa-daretsu.go.jpからアカウント発行のお知らせメールが届く

※申請から2週間程度かかります

③システムログイン、情報入力

お知らせメールに添付のURLからログインし、子どもの情報を入力

<公立園の利用>

週1回(2.5時間)の定期利用(1クール3か月)です。

利用料金(予定) 1回750円(1・2歳児は別途おやつ代50円)

利用申込 市からの利用認定後、3月2日(月)～16日(月)に希望する園の申し込みフォームから申し込み

※申込者多数の場合、抽選で決定。申込結果は、申込時に登録したメールへお知らせ。
※利用可能な人には、園から事前面談の日程をメールでお知らせ。

<岡部保育所>

歳児	曜日	第1クール日程
0歳児	月	4/13、20、27、5/11、18、25、6/1、8、15、22
1歳児	水	4/15、22、5/13、20、27、6/3、10、17、24
1歳児	木	4/23、30、5/7、14、21、28、6/4、11、18、25
2歳児	金	4/17、24、5/8、15、22、29、6/5、12、19、26

<忍ヶ丘あおぞらこども園>

歳児	コース	曜日	第1クール日程
0歳児	午前/午後	月	4/13、20、27、5/11、18、25、6/1、8、15、22
1歳児	午前/午後	火	4/14、21、28、5/12、19、26、6/2、9、16、23
1歳児	午前/午後	水	4/15、22、5/13、20、27、6/3、10、17、24
2歳児	午前/午後	金	4/17、24、5/8、15、22、29、6/5、12、19、26

※第2クール以降の申込期間・実施日は、市ホームページなどでお知らせします。

問合 こども政策課／忍ヶ丘あおぞらこども園／岡部保育所

詳しくは
こちら



4月1日(水)から市の組織体制が変わります

令和7年9月に策定した新しい教育大綱を着実に進め、効率よく、より多くの効果を生み出すため、機構改革(市の組織再編)を行います。



部の再編

課の再編

そのほかの
主な改編

問合 秘書政策課

●生涯学習と地域振興の連携強化のため、生涯学習分野を教育委員会から市長部局に移管し、「地域協働部」を設置。

●地域振興課を、「市民生活部 産業振興課」と「地域協働部 地域振興課」に分割。
●スポーツ・文化・公民館などの業務を所管する「地域協働部 文化・スポーツ課」を新設。

●家庭・地域・学校の連携強化を図るため、「学校教育部 青少年育成課」を設置します。
●スポーツ・青少年課のひきこもりの相談支援などに関することを福祉政策課に移管。
●教育総務課の学校施設の貸し出し・通学の安全対策と学校教育課のコミュニティスクール・夜間中学校に関することを青少年育成課に移管。

4月1日(水)から自転車の交通違反に青切符が適用

道路交通法が一部改正され、4月1日(水)から自転車の交通違反に交通反則通告制度※(青切符)が適用されます。113種類の交通違反に対して3,000円～1万2,000円の反則金が定められています。酒酔い運転などの悪質な違反行為は、これまでどおり赤切符が交付され、刑事罰の対象です。

対象 16歳以上

※違反者が反則金を納めれば刑事罰が科されない制度



●交通安全講習会も開催します

日時 2月24日(火)19時～

場所 市民総合センター 1階展示ホール

問合 危機管理課



意見公募の結果

11・12月号の広報誌でお知らせした次の意見募集の結果をお知らせします。原案は、市ホームページや市役所本館2階情報公開コーナー、企画広報課(①)、人権・市民相談課(②)、文化・公民館振興課(③)、保健センター(④)、四條畷図書館、田原支所、田原図書館で確認できます。

①第6次四條畷市総合計画【令和7年度改訂】(原案)

提出された意見はありませんでした。

問合 企画広報課

②第3次四條畷市男女共同参画推進計画(原案)

提出された意見はありませんでした。

問合 人権・市民相談課

③第4次四條畷市識字基本計画(原案)

提出された意見はありませんでした。

問合 文化・公民館振興課

④四條畷市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)

1人から意見がありました。

問合 保健センター

公募型協働のまちづくり提案事業補助金の公開プレゼンテーション審査

協働のまちづくりを推進・加速化させるため、市では、地域課題の解決や地域活性化に向け各種団体などが自主的に実施する公益的な事業を支援しています。令和8年度の補助対象事業を決定するためのプレゼンテーション審査(二次審査)を公開で実施します。各種団体などが創意工夫して提案した事業内容を直接見られるチャンスです！興味のある人、地域に貢献できる活動を探している人などは、ぜひ来場してください。

※当日の様子は後日市ホームページで公開

日時 2月28日(土)10時～ 場所 市役所東別館 2階201会議室

●プレゼンテーション事業一覧

開始予定	事業名	提案主体(敬称略)
10時15分	赤いベンチプロジェクト	たわら有志の会 スタートライン
10時45分	第17回四條畷 楠公まつり	四條畷 楠公まつり実行委員会
11時15分	なわて音楽プロジェクト体験型キッズコンサート	なわて音楽プロジェクト

※時間は、当日の進行状況で前後する場合あり。

問合 地域振興課

友好都市紀北町との交流団体を募集

国内友好都市・紀北町との住民交流を活性化するため、市内所在団体が紀北町と交流事業を行う経費を一部補助する友好都市交流事業補助制度があります。子ども会などの育成団体や、スポーツ団体、文化活動団体などの皆さん、ぜひ活用してください。

対象経費 宿泊費、交通費など

補助金額 補助対象経費の半額以内

紀北町への訪問事業：上限30万円

本市での受け入れ事業：上限10万円

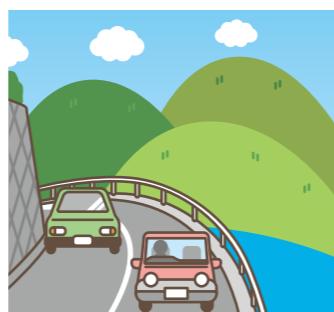
申請 ～3月12日(木)17時(郵送・オンラインは3月11日(水)必着)

募集要項(地域振興課、田原支所、市民総合センター、市ホームページで配布)を地域振興課へ持参・郵送または申し込みフォーム。

※田原支所、市民総合センターでは受け付け不可

※補助事業は、予算などで変更の場合があり

問合 地域振興課



ふるさと納税のお礼品に出品しませんか

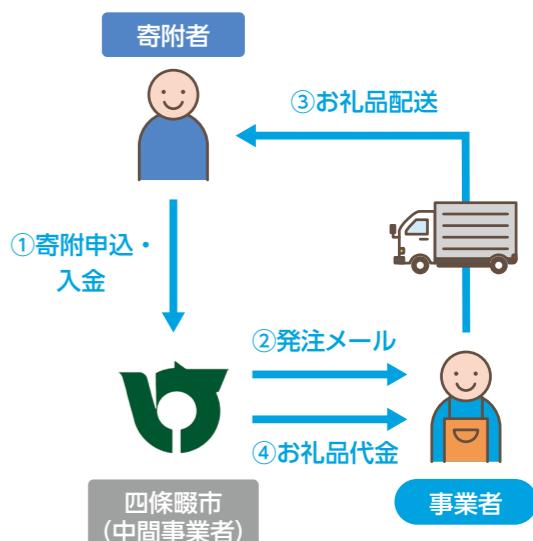
問合 企画広報課

ふるさと納税を通じて、本市を応援してくれる人に市の魅力ある特産品やサービスを届けませんか。

●こんなメリットがあります!!

- ・サイト掲載料やお礼品配送料は不要！
- ・公的サービスで信頼性が高い！
- ・自社の商品・サービスを全国に販売・PRできる！
- ・全国規模での企業認知度向上！

●寄附からお礼品提供の流れ



●主な要件

市内で生産、製造、加工、サービス提供のいずれかが行われていること

※経費のおよそ50%が市内で発生しているもの

●お礼品例



申し込みは随時受付。まずは相談を。



事業者

公共施設予約システムがキャッシュレス決済に対応

公共施設予約システムで、市のスポーツ・文化施設の使用料をキャッシュレス決済(オンライン上)で事前支払できるようになります。サービス開始は3月1日(日)から。施設窓口での支払いは、現金払いのみ。

決済方法 クレジットカード、電子マネー(PayPay)

問合 財政課



市の広報誌が近畿市町村広報紙コンクールで入賞

第37回近畿市町村広報紙コンクールで、市の広報誌「四條畷LIFE」が、「優良賞」を受賞しました。これからも市政情報を分かりやすく伝え、市民の皆さんとの「知りたい」に応えることができる広報誌をめざしていきます。

●近畿市町村広報紙コンクールとは

毎日新聞社と毎日文化センターが「地域に密着し、より親しまれる広報紙」づくりを目的に、近畿各市町村や議会事務局などの広報誌を審査、表彰しています。

問合 企画広報課

